

宗谷管内教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括 [資料]

☆基本目標1 社会で生きる実践的な力の育成

◇推進項目 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進(小・中学校)

【現状と課題】

○全校が一致して行ってきた授業改善と家庭学習の取組で学力向上に向けた意識が高まってきた。

- 各種学力調査から基礎的な内容は比較的向上しているが、国語の読みに課題がある。

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施	<p>①教員目標を明確にした学校改善プランについて、全教職員が共通理解を深め、全校が一体となった取り組みを進めます。</p> <p>②各学期にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。</p>	<p>年度初めの学校経営方針の説明で「学校改善プラン」についての共通理解を図った。それを受けて学力向上プロジェクトチームで取組の方針を確認し、各分掌で具体的な活動に取り組んだ。</p> <p>単元の終わりにまとめや振り返りの時間を設定し、指導計画に位置付けています。</p>	<p>学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と実施が計画的に行われ、学校改善プランにのっとった学力向上に向けた取り組みが行われている。</p> <p>節を設定し、取り組みや総括を行うことで、生徒の実態に基づき、「編成一実施一評価一改善」による適切な教育課程の実施が行われている。</p>	
(2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善	<p>①「分析ツール北海道版」や「宗谷分析ツール(SAT)」を活用して全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を踏まえた授業改善を全学年、全教科で一体となって進めます。</p> <p>②各学校の課題を踏まえ、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫する。</p> <p>③学生ボランティア等を積極的に活用し、放課後や長期休業における補充的な学習サポートを実施する。</p>	<p>各分析ツールによる分析結果を学力向上プロジェクトチームから提案し、教職員全員で共有した。それらをもとに各分掌で学習指導の具体的な改善案を検討した。</p>	<p>各教科の授業に「定着のための繰り返し指導」を位置付けている。</p>	<p>生徒個々の実態にあつた指導を行うために、全教職員が少人数指導を行いうチヤレンジタイムなどを設定し、定着に向けて指導を進めている。</p> <p>家庭学習はもとより、放課後や長期休業における学習サポートなど、適切な学習支援を行い、自学自習の態度を育成している。</p>

	④小・中学校理科教育ステップUP！プラン事業「小学校理科教室内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導力の向上を図る。	理科パワーUP講座に、理科教師を派遣し、そこで学んだことを実際に反映できるよう研修を進めた。
(3)望ましい学習習慣の定着	①児童生徒の学力や学習状況について、保護者にわかりやすく伝え、課題意識を共有した取り組みを進める。 ②リーフレット「時間の目安を決めて子どもたちの生活リズムを整える！」を活用し、望ましい学習習慣を身に付けさせせる取り組みを進める。	学校だよりを通して児童の学力・学習状況を伝え、今後の改善策について理解と協力を求めた。 リーフレットを配付するとともに、長期休業終了後に生活リズム調査を行うなど、望ましい生活・学習習慣を定着させるために家庭と連携している。
		子どもの学力や生活の状況について、通信や懇談会を通じて保護者や地域住民に説明している。そこから課題認識を共有し、理解と協力を得た取組を進めている。

◇推進項目2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

【現状と課題】

- 学年の状況に応じて、授業にグループ討議や子ども同士の話し合い、発表の工夫を取り入れた結果、次第に発表の抵抗感が少なくなるなどの成果が現ってきた。

●自分の考えをまとめて記述することに課題がある。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)言語活動の充実	<p>①各教科等の目標の実現を図る言語活動を工夫する。【小・中・高・特】</p> <p>②児童生徒が、根拠や考え方を書くなど、適切に自分の考えを表現する学習活動を工夫する。【小・中・高・特】</p> <p>③児童生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫する。【小・中・高・特】</p> <p>④児童生徒が日常的に言語表現を工夫することができるよう、児童生徒の身の回りの言語環境を整備する。【小・中・高・特】</p>	<p>児童の実態を踏まえて各教科等の年間指導計画に言語活動を適切に位置付けている。</p> <p>授業の個人思考の場面で、考えをまとめるため、根拠や理由を記述したり時間を確保している。</p> <p>基本的なノートの使い方を全学年で確認し、その徹底を図っている。</p> <p>既習内容のまとめや新出漢字カードなどを教室に掲示し、児童の言語能力の向上に資するよう各学級で環境整備に努めた。</p>	<p>言語活動の充実を図った学習を各教科等の指導計画に位置付け、子どもが自分の考えをまとめたり、適切に表現したりすることができる学習活動を工夫している。</p> <p>教科や総合的な学習を通して、子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるように、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫している。</p>
(2)コミュニケーション能力を育む教育活動の充実	<p>①子どもも理解支援ツール「ほつと」等を活用してコミュニケーションに関する実態を把握し、望ましい人間関係を築くための教育活動を工夫する。</p> <p>②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。【小・中・高・特】</p> <p>③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。【小・中・高・特】</p>	<p>1学期末に「ほつと」を活用して学級集団の分析を行い、2学期以降の学級経営計画の改善に生かしている。</p> <p>地域社会とのコミュニケーションを育むために、保護者や地域住民等と協同して行う地域行事やボランティア活動に取り組んでいる。</p>	<p>学級活動や生徒会活動において、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫し、生徒の意欲や良さ、可能性を引き出す教育活動を進めている。</p>

◇推進項目3 特別支援教育の充実

【現状と課題】

- 特別支援学級（言語学級）の開設とオープン化に伴い、障がいを持つ児童に対する児童の意識や接し方も変わりつつある。
- 特別支援学級の設置を明らかにしたことで、適切な支援体制を整備することが出来た。
- 明らかに出来ない学級の児童に対する十分な支援体制が取れない。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一貫した支援を 目指した特別支援 教育の推進	<p>①本人・保護者の意見を十分に受け止め就学先を決定する「教育支援委員会(旧称・就学指導委員会)」を整備する。</p> <p>【小・中】</p> <p>②各市町村特別支援連携協議会において「個別の教育支援計画(宗谷版)」の活用・普及を進めます。</p> <p>【小・中・高・特】</p> <p>③「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、校種間の連携を図る。 【幼保・小・中・高・特】</p> <p>④「個別の教育支援計画(宗谷版)」を活用して、医療・福祉・労働等の関係機関との連携を図る。</p>	<p>特別支援教育連携協議会や教育支援委員会を通して、該当児童の実態報告や情報交換ができる。</p> <p>該当児童について活用するよう検討している。</p> <p>中学校進学時には「個別の教育支援計画」も引き継いでいる。</p>	<p>必要に応じてコーディネーターを中心とした特別支援教育を推進する「校内支援委員会」が校内体制として設置されている。</p> <p>障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受けとめる相談体制の整備や「個別の教育支援計画」の学習・準備がすすめられている。</p> <p>【こども園】</p> <p>早期からの情報提供や共有、柔軟で一人ひとりきめ細やかな対応ができる支援体制を図っている。</p>
(2)幼稚園、小学校、高等学校等における特別支援教育の充実	<p>①コーディネーターの機能を高め、学級全体で特別支援教育を推進する校内体制を整備する。</p> <p>【幼・小・中・高】</p> <p>②障がいの種類や程度に応じた「個別の指導計画」を作成し、個に応じた指導体制、指導方法を工夫する。</p> <p>【幼・小・中・高】</p>	<p>コーディネーターを中心に保護者と懇談を行い、児童に応じた必要な教育支援を行っている。</p>	<p>障がいのある、なしに関わらず、特別なニーズが必要な子どもにもについて、理解を深めるために交流及び研修の充実を行っている。</p> <p>【こども園】</p> <p>各関係機関との連携を図り、共通認識に立つなど就学に向けた円滑な支援を行っている。</p> <p>【こども園】</p> <p>子ども一人ひとりの、適切な支援を一貫して行い、個別の計画を作成するなど、効果的な支援体制を図ってきた。</p>

	<p>③本人及び保護者と一緒に「個別の教育支援計画」を作成するなどして、障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。 【幼・小・中・高】</p> <p>④障がいのある子どもと障がいのない子どもとの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。</p>	<p>保護者との懇談を実施ながら、必要に応じて「個別の指導計画」を見直していく。</p> <p>【幼・小・中・高】</p> <p>日常的に計画的な交流学習や共同学習を進めている</p>	<p>【こども園】</p> <p>保護者と連携を図りながら、情報提供を行い、子どもの教育的ニーズに必要な支援や丁寧な配慮を行ってきた。</p>
(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実	<p>①一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の充実を図る。 【特】</p> <p>②パートナーティチャーやセンターを通じて、管内の特別支援教育の役割を果たす。</p>	<p>【幼・小・中・高】</p>	<p>【こども園】</p> <p>各関係機関と連携することにより、児童からの支援体制の構築を図り、職員の専門性を高めてきた。</p>
(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進	<p>①教育局のスーパーバイザーや特別支援学校パートナーティチャーチ度を活用し、教員の専門性の向上を図る。</p> <p>②特別支援教育センター等の研修講座を活用し、教員の専門性の向上を図る。</p>	<p>【幼・小・中・高】</p> <p>特別支援教育連携協議会主催の学習会で専門性を高めるよう努めている。</p> <p>【小・中・高・特】</p> <p>特別支援教育コーディネーターを中心が研修に参加し、専門性の向上を図っている。</p>	<p>【こども園】</p> <p>特別支援コーディネーター研修等に参加し、そこで学んだことを校内に還元し学習を深めている。</p>

◇推進項目4 ふるさと教育の充実

【現状と課題】

○学校・家庭・地域の連携による教育支援活動運営委員会による手厚い支援がされている。

●「北方領土に関する学習」があまり進められなかつた。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進	<p>①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取り組みを工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 【小・中・高・特】</p> <p>③地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した体験活動を工夫する。</p>	<p>そうや自然学校主催の「いいところ隊」への参加を呼びかけている。「北緯45度祭り」で高学年の有志児童が太鼓演奏を披露している。</p> <p>総合的な学習の時間「中頓別探検隊」において、生活職人を活用し地域学習を進めている。</p>	<p>社会教育と連携し、各種事業や地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫している。</p> <p>地域の歴史や先人にについて学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫している</p>
(2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実	<p>①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習において、資料等を活用して調べ学習を行う。 【小・中】</p> <p>②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。 【中・高】</p> <p>③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導をする。 【小・中・高】</p>	<p>「北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業」の実践校として、外部講師による体験学習や副読本を活用した調べ学習を実施した。</p> <p>北海道教育委員会から配布された資料等を活用し、主に社会の授業やチャレンジシエストの活用を通してアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する教育の充実を進めている。</p>	

◇推進項目5 国際理解教育の充実

【現状と課題】

- ALTと気軽に声を掛け合えられるなど、英語の会話に対する抵抗感は少ない。(特に低学年)
- 高学年の中にはまだ、抵抗感をもつ子もある。

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 外国語教育の充実	<p>①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国语の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善・充実を進める。</p> <p>【小】</p> <p>②外国语を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進め。</p> <p>【中】</p> <p>③英語に関する各科目においては、英語で行うことを中心とし、生徒が実際に英語でコミュニケーションを図る授業(オールイングリッシュ)を進める。</p> <p>【高】</p> <p>④外国语によるコミュニケーション能力の育成が円滑に進めることができるよう同一中学校区域における小学校間の連携や小中連携、中高連携など、校種連携を進める。</p> <p>【小・中・高】</p>	<p>5・6年生の外国语活動に加え、1・2年生の生活科、3・4年生の総合的な学習の時間においても外国语に触れる活動を指導計画に位置付けている。</p>	<p>外国语を通じて、言語や文化に対する理解を深め、TTや少人数指導等も効果的に活用し、コミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進めている。</p>	<p>町内に在籍する外国语指導助手(ALT)と連携し、校種をまたがる指導のつながりや効果的な指導方法を摸索している。</p>

	<p>⑤学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法を工夫する。</p> <p>【中・高】</p> <p>⑥北海道立教育研究所の事業等を積極的に活用し、教員の英語力及び指導力の向上を組織的・計画的に進める。</p> <p>【小・中・高】</p>	<p>学習指導要領に基づき、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力の育成に向けた取組を工夫し、指導方法や評価方法の改善、検討を進めている。</p>
(2)国際理解・異文化理解教育の充実	<p>①総合的な学習の時間等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。</p> <p>【小・中】</p>	<p>ALTの出身国のかつてや伝統について学びながら、それに連動して自国の文化・伝統、そして諸外国の歴史や文化、伝統などについて広がりを持たせた学習内容を工夫している。</p>

◇推進項目 6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）

【現状と課題】

- 中頃別探検隊の活動を通して、地域を知る学習は進められ、児童の意欲や理解も深まった。
- 情報モラルに関する保護者の意識が低い。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 情報活用能力 (特に情報モラル) の育成	<p>①専門性を有する外部講師等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。 【小・中・高】</p> <p>②保護者への啓発活動を行い、携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者への理解を図る取組を工夫する。</p>	<p>保護者懇談会や各種通信などを通して、情報モラルや情報セキュリティの重要性について啓発した。 【小・中・高】</p>	<p>情報モラル啓発リーフレット等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図っている。</p> <p>携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者への理解を図る取組や学校、家庭、地域が連携し、インターネット上のトラブルの未然防止、早期発見・早期対応のための指導の充実を図っている。</p>
(2) 環境問題への理解の促進	<p>①環境問題について自ら考え、主体的に環境に配慮して行動できる意欲や態度を育むため、地域の特色を生かした指導を充実する。 【小・中】</p> <p>②身近な環境問題や自然の大切さなど、地域への理解を深める学習において、地域資源の活用を図る。 【小・中・高】</p>	<p>外部講師による環境学習を実施した。教科等(特に社会、理科)においても環境学習を行い、地域自然との関わりについて学習した。</p>	<p>総合的な学習の中で、クリーン作戦の実施やふるさと教育を進め、環境教育にも目を向けさせながら、身近な地域への理解や地域資源に関する学習などの取り組みを進めている。</p>
(3) 地域や産業界等、地域社会と連携した産業教育活動の充実	<p>①産業界等との協力のもと、商品等の共同開発、販売実習の実施など、地域社会と一緒に連携した教育活動を工夫する。 【中・高】</p> <p>②地域の人材などの活用による社会人の講師や企業見学等、地域の特色を生かした指導の充実を図る。 【小・中・高】</p>	<p>J A中頃別青年部の協力により、食育体験活動を実施した。 【小・中・高】</p>	<p>職場体験学習などを通して実際に経験する中で、より学習が深められるような取り組みを進めている。</p> <p>地域コーディネーターの支援により総合的な学習の時間(中頃別探検隊)において、地域の方々からの学ぶ機会を設定した。 【小・中・高】</p>

◇推進項目7 キャリア教育の充実

【現状と課題】

- これまであまり取り組めなかつた「将来の夢やなりたい職業」などについての学習を進めてきた。
- 取組の成果はまだ見えず、学校評価でも課題となっている。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一人一人のキャリア発達への支援充実	<p>①社会的・職業的自立の基礎となる基礎的・汎用的能力を育成する取り組みを位置付けた全体計画を整備する。 【小・中・高・特】</p> <p>②施設・職場見学や職場体験、就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、社会的・職業的な自立における必要な能力や態度を育てる指導の改善・充実を図る。 【小・中・高・特】</p> <p>③発達の段階に応じ、総合的な学習時間はもとより教育活動全体を通じて、児童生徒に自己存在感や自己有用感をもたらせる指導を工夫する。 【小・中・高・特】</p>	<p>児童の実態に基づき、キャリア教育の全体計画の改善・充実を図った。</p> <p>社会科等の校外学習を通して、様々な仕事について理解を深められるようになした。また、キャリアノートを活用し、将来の夢や職業について考える学習を行った。</p> <p>帰りの会で、その日の自分の頑張りや友達の頑張りを振り返る時間を設定している。また、学校生活で自分の役割を果たすことの意義や他人のために働くことの大切さに気付かせるよう指導を工夫している。</p>	<p>発達の段階に応じ、教育活動全体を通じて、自己実現や職業観を育成し、将来の夢や目標をもたせる計画づくりを行い、指導を工夫している。</p> <p>そのため全体計画を整備し、職場体験学習や上級学校訪問を行い、総合学習発表会などを開催して、体験したことの感想や情報を共有しかし、地域保護者にも自分が感じたことを広く伝えられる場を設定している。</p>
(2)進路指導の充実	<p>①児童生徒一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等を的確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援の充実を進めめる。 【小・中・高・特】</p>		<p>キャリア教育の計画的・組織的な推進を図り、子ども一人一人のキャリア発達を促すために、それぞれの能力や態度等を的確に把握し、進路相談等のきめ細かな支援の充実を進めている。</p>

☆基本項目2 豊かな心と健やかな体の育成

◇推進項目1 道徳教育の充実

【現状と課題】

- 集団行動に対する意識や決まりを守らうとする規範意識は比較的高い。
- 男女の仲もよく、友達とは仲良く遊ぶことが出来る。
- 自己中心的な言動を行う児童が多い。
- いいじめの意識はないが、言動が乱暴で、他人を傷つけてしまう児童が多い。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)道徳教育の充実	<p>①自校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体会計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。</p> <p>【小・中・高】</p> <p>②道徳の時間はじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。</p>	<p>道徳教育推進教師を中心として、児童の実態を踏まえた道徳の指導計画の改善・充実を図っている。</p> <p>日常的な指導を通して、集団生活における規範意識を高める指導を行っている。</p>	<p>自校の子どもたちの実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした学年・学級の指導計画を作成し、道徳の時間を要とした組織的な指導を工夫している。</p> <p>さまざまな資料を活用しつつ、生きのびの理解や他人との共生・共感を大切にし、子どもの心に響く指導を工夫している。</p> <p>道徳の時間はじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にする心をはぐくむ指導を進めている。</p>
	<p>③道徳の時間はじめ学校の教育活動を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。</p> <p>【小・中・高・特】</p>	<p>体験活動とその評価を通して、自尊感情を高める指導を心がけている。</p> <p>【小・中・高】</p>	
	<p>④道徳の時間はじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にする心やおもてなしの心を育む指導を充実する。</p> <p>【小・中・高】</p>	<p>特別活動を中心協力・協働することで互いに認め合い、他者を想いやる心を育んでいる。</p>	
	<p>⑤道徳の時間はじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にする心やおもてなしの心を育む指導を充実する。</p> <p>【小・中・高】</p>		
	<p>⑥自校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳教育についての家庭や地域との共通理解を図る取組を進める。</p> <p>【小・中】</p>	<p>参観日に道徳の授業を公開している。</p>	<p>「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、学校がより等地で家庭との連携を呼びかけるながら道徳の授業においても活用を進めている。</p>

	<p>⑥「私たちの道徳」や道教委が作成した「北海道版道徳教育はあとふる1・2」及び「北海道道徳教育Webプログラム」を活用し、児童生徒の心に響く道徳の指導を工夫する。</p> <p>(2) 人権教育の充実</p> <p>①学校の教育活動全体会を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。</p>	<p>「私たちの道徳」「はあとふる1・2」等の教材を有効活用しながら、計画に基づいた指導を行っている。</p> <p>【小・中】</p> <p>「社会を明るくする作文」への取組を通して、人権について深く考える機会を設定している（高学年）。</p> <p>【小・中・高】</p>	<p>「私たちの道徳」「はあとふる1・2」等の教材を有効活用しながら、計画に基づいた指導を行っている。</p> <p>【小・中】</p> <p>「中中の心得」や「生徒指導に関する実際」に関して、共通理解が図られ、教育活動全体会を通じて、基本的生活習慣や望ましい人間関係づくり、自他を尊重する態度を育成する教育活動を開催している。</p> <p>【小・中・高】</p>
--	---	--	---

◇推進項目2 読書活動の推進

【現状と課題】

- 日課表の中に読書活動を位置付け、継続して取り組んでいる。
- 子ども達は読書が好きで、本を読むことに対しての抵抗感はない。
- 作品を深く読み取ることが出来ない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども図書
(1) 学校・家庭・地域における読書活動の推進	<p>①幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 【社教】</p> <p>②教員の指導のもとで、一斉読書の機会の充実を図るなど、読書好きの子どもを増やす取組を工夫する。 【小・中・高】</p> <p>③各家庭において「生活リズムチェックシート(読書週間編)」を活用するなどして、家読(うちらどく)をはじめ、親子で望ましい読書週間の定着を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】</p> <p>④学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 【小・中・社教】</p>	週2回の朝読書に取り組んでいる。	教師の指導のもと「朝読書」の時間を確保し、子どもたちの望ましい読書習慣の形成を図っている。	【教育委員会】 中頃別町子どもの読書活動推進計画(第二次計画) 平成27年度から5年間の計画を策定する。 ブックスタート 検診時の絵本のプレゼント
(2) 読書環境の整備・充実	<p>①道立図書館や社会教育主事との連携を図り、公立図書館等や学校図書館の機能を高める取り組みを促進する。 【小・中・社教】</p> <p>②子ども図書室の貸出数が増加するよう、公立図書室の整備・充実を図る。 【小・中・高】</p>	読書ボランティアによる図書室環境整備や学級図書の入替などを進めている。	子ども図書の貸し出し数が増加するよう、学校図書室の効果的な運営や整備・充実を行っている。	【教育委員会】 図書ボランティアによる年4回「よしつまり」、こども館や小学校で読み聞かせ、文化祭では様々な工夫を凝らした活動発表などを通じて、本に親しみやすい環境づくりなどを行っている。 【教育委員会】 図書室に在庫がない図書を道立図書館から貸借をするなど、利用者の希望に応じ対応している。

◇推進項目3 体験的な活動の充実

【現状と課題】

- 教員会を窓口に「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動」による授業や活動への様々な協力によって充実した活動が行われている。
- 十分な時間が確保できない。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における多様な体験活動の推進	<p>①特別活動や総合的な学習の時間ははじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>②学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達の段階に応じた体験的な活動を工夫する。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>児童の実態を踏まえ、多様な体験的な活動を各教科や領域等の年間指導計画に位置付けている。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>学習目標の実現に資するように体験的な活動を積極的に取り入れている（理科での野外観察、生活科での農業体験や調理体験、家庭科での調理実習、総合的な学習の時間「中頃別探検隊」の直接体験など）。</p> <p>地域行事（祭典のみこしパレード）に金校児童が参加している。また、4年生以上で鼓笛パレードに参加している。</p>	<p>特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付けるよう工夫をしている。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>学校行事は指導のねらいが明確化され、生徒が企画運営に参加し、学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達の段階に応じ工夫された体験的な活動を取り入れている。</p> <p>「よさこいの披露」など、地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫している。</p> <p>長期休業期間に行われる町内行事で高学年の有志が太鼓演奏を披露している。</p>	<p>【こども園】</p> <p>外國語指導助手（ALT）とのコミュニケーションを積極的に図ることで、外国語教育だけの視点ではなく、外国の歴史や文化、あそびに触れ、視野を広げてきた。</p> <p>【こども園】</p> <p>子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、体験的活動を通して、一人ひとりの持つ良さや可能性を見つけ、その芽を引き出してきた。</p> <p>【こども園】</p> <p>各施設と連携を図り、老人との交流や、農作業体験をする中で、様々な人や自然とふれあい、豊かな体験を得る場を広げてきた。</p>
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	<p>①学校と地域社会との連携や社会教育施設との協働の下で、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。</p>	<p>総合的な学習の時間（中頃別探検隊）で地域の方々に外部講師としてご協力いただき、地域に根ざした特色ある体験を開拓している。</p>	<p>学校と社会教育との協働により、地域が有する様々な教育資源を生かした砂金ぼりなどの自然体験活動、福祉センターでの社会体験活動、芸術鑑賞などの文化芸術体験活動、その他ボランティア活動等に取り組んでいる。</p>	<p>【こども園】</p> <p>そうや自然学校と連携を図り、「森のこども園」を通して、自然体験を行い、五感（聴覚・視覚・触覚・嗅覚・味覚）を使いながら、心と体づくりの育成を行ってきた。</p>

		<p>【教育委員会】</p> <p>学校・家庭・地域の連携による教育支援活動により、学校の授業や放課後における各種活動に対して地域住民や教育支援員の協力をいただき、授業の効果的運営や、農業体験といったさまざまな体験活動や、長期休業中における運動・学習に取り組む活動を積極的に行ってい る。</p>
--	--	--

◇推進項目4 生徒指導・教育相談の充実

【現状と課題】

- 日常的な児童観察や相談などでいじめを含む問題事例の早期発見と早期会見に向けて取り組んでいる。
- 事例発生後は指導部中心に相談体制が確立している。
- 予防指導の計画が十分確立されていない。(指導計画の整備が求められる。)
- 情報教育の計画は確立されておらず、教職員の専門的な知識も乏しい。
- 情報モラルに対する保護者の意識が低い。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 生徒指導・教育相談体制の充実	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、要保護連絡協議会等の関係機関と連携して対応する体制の整備を図る。 【小・中・高・特】	生徒指導連絡協議会と連携を図ることで、中学校、こども園、教育委員会との協働体制を構築している。		生徒指導連絡協議会との連携や、薬物防止や生命尊重などの学習において警察とともに連携し、生徒指導に関する関わりを強めている。
(2) いじめ・不登校等への取組の充実	①教職員はもとより、児童生徒、保護者、地域の人々と「学校いじめ防止対策基本方針」を共有する取組を進める。 【小・中・高・特】 ②いじめの防止等のための組織が中心となつて、未然防止や早期発見、早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	「中頃別小学校いじめ防止基本方針」の内容について全教職員で確認し、共通理解を図った。	「学校いじめ防止対策基本方針」が策定され、今後、児童生徒、保護者、地域との共有について検討を進めしていく。	いじめや不登校の問題に対する学校としての方針や、いじめは「いつでも」「どこでも」「だれにでも」起こりうるという認識を全教職員で共通理解し、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導の充実をすすめている。
	③定期的なアンケート等を通して児童生徒の発する小さなサインを的確に捉え、児童生徒の悩みに共感しながら相談に応ずる早期発見・早期対応の取組を進める。 【小・中・高・特】 ④「いじめは人間として絶対に許されない」という意識の徹底を図る指導を充実する。 【小・中・高・特】	定期的にアンケートを実施し、児童の状況把握に努めている。		いじめや不登校の問題に対する学校の方針や取組内容を、生徒の生活状況アンケートの結果分析と方策として定期的に保護者や地域住民に公開し、理解と協力を得られる取組の充実をすすめている。
			年度当初にいじめについての考え方や指導方針を教職員間で確認している。	学校や地域において、生徒会等が中心となり、子ども自身が主体的にいじめの問題を考える取組などを検討し、生徒会活動の活性化を進めている。

	⑤学校や地域において、児童会・生徒会が中心となり、子ども自身が主体的にいじめの問題を考える取組を工夫する。	児童会書記局を中心にして、児童による主体的な取組が行われている。	いじめ、不登校等の問題行動を未然防止するため、望ましい人間関係を構築できるよう日々の教育活動の展開をここにがけている。
	【小・中・高・特】 ⑥重大事事件が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用して、児童生徒の精神的ケアを図ったり、道教委の専門家チームを活用して中立・公平な立場で調査を行ったりする体制を整備する。	校内に「いじめ防止対策委員会」が組織されており、事例が発生したときにはすぐ稼働できる体制が整備されている(外部委員は含まれていない)。	
	【小・中・高・特】 ⑦不登校への対応については、SCやS.W等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒の自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する。		不登校については、アンテナを高くし、月例の教育委員会議にその有無を報告しながら、早急な対応がとれるような体制をつくっている。
	【小・中・高・特】 ⑧有害情報に対する指導の充実	①ネットトラブルの未然防止ための社会の変化に対応したネットパトロールの取組を充実する。 【小・中・高・特】	ネットトラブルの未然防止のため、社会の変化に対応したネットパトロールの必要性を感じ、現在は校内でのパトロール体制を構築しつつ、今後充実への取組を進めている。 有害情報に対する学校と家庭での指導の連携を深めるために、保護者や地域家庭に対して啓発活動や情報発信に努めている。

◇推進項目5 体力・運動能力の向上

【現状と課題】

全国体力・運動能力、運動習慣調査における実技調査の結果から

○本校の課題はあるが、長距離走とソフトボール投げの結果は改善されてきている。

●長座体前屈の結果は悪くなっている。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における体力づくりの推進	<p>①全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもたちの体力・運動能力を的確に把握する中で、握りし、体力向上に向けた具体的な目標(値)を設定し、学校における体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。(体力向上プランの作成)</p> <p>【小・中・高】</p> <p>②子供たちが自分の目標に向かって練習の場や、課題解決の方法を選択できようなどの指導を工夫する。</p> <p>【小・中・高・特】</p> <p>③歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どんどん元気アップチャレンジ」を活用し、子どもたちが自らの体力・運動能力に気付き、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。</p> <p>【小・中・社教】</p>	<p>新体力テストを実施し、結果を各家庭に知らせている。また、各学年の状況に応じ、体育の授業で「体づくり運動」や「持久力・柔軟性を向上させる運動」を計画的に取り入れている。</p> <p>【小・中・高】</p> <p>昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童一人一人に目標を立てさせ、その実現に向けて個別に応じた指導を工夫した。</p>	<p>新体力テストを実施し、自校の子どもたちの体力・運動能力を的確に把握する中で、保健体育科を中心的に体力向上プランを作成するなど、着実に改善を図る指導を計画的に進めている。</p> <p>体育はもとより全教育活動や部活動を通して、互いに努力し、高めあう姿勢を育成する指導を工夫し推し進めている。</p>
(2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進	<p>①学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の基幹・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。</p> <p>【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>少年団活動が積極的に行われており、多くの児童が加入している。</p> <p>町内駅伝・マラソン大会に全校体制で参加している。</p>	<p>【こども園】</p> <p>家庭や地域と連携し、地域の実態や要請に応え、学校の創意工夫を生かした取組ともいえる「よさごい」指導に工夫して取り組んでいる。</p>

	<p>【教育委員会】 スポーツ少年団本部との連携を図り、少年団活動の加入促進と、各団体活動の支援を行い、スポーツを通じた団員（児童・生徒）の運動・体力の向上に努めている。 また、町民駅伝・マラソン大会に小学と中学校部活動で参加してもらい、持久力向上を目指している。</p> <p>【教育委員会】 少年団活動に参加していない児童でも運動に挑戦することができるのでニューワークを検討し、気軽に体力向上を目指すことができる雰囲気づくりを構築する。</p> <p>②肥満傾向の子どもが多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共にし、「生活リズムチェックシート(運動版)」等を活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。</p> <p>【小・中・社教】</p> <p>③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。</p> <p>【社教】</p>	<p>【教育委員会】 季節に合った運動（例えば、夏期は水泳、冬期はスキー等）に挑戦しやすい環境づくりとして、記録会の開催や団体活動といった仕組みを構築し、自ら活動する意欲を育む。</p>
--	--	--

◇推進項目 6 食育の充実

【現状と課題】

- 栄養教諭が給食指導に各学年を回り、日常的に「食に関する指導」を行っている。
- 「好き嫌いをしない」「残さず食べる」など食育指導の指導方針が共通になっている。
- 学校での指導が家庭での改善に繋がっているかは不明。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 食に関する知識と望ましい食習慣の育成	<p>①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を食べるとの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 【小・中・社教】</p> <p>②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 【小・中】</p> <p>③家庭に対して「早寝早起き朝ごはん運動」についての意識啓発を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】</p>	<p>本校独自に生活リズム調査を行い、朝食の重要性を伝えている。 年で実施した。</p> <p>「食育」の授業を全学年で実施した。</p> <p>学校だより等を利用し、「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動を行っている。</p>	<p>朝食を取ることの大切さや、学校給食の役割について理解させ、望ましい食習慣を形成することができるように、食に関する指導を工夫している。</p> <p>栄養教諭等の指導や助言を参考に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進している。</p> <p>【教育委員会】 開運通知文書を各学校へ周知徹底し、啓発を促している。</p>
(2) 安全・安心な学校給食の充実	<p>①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を充実する 【小・中・高・特】</p> <p>②学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。 【小・中・高・特】</p>	<p>給食だよりや栄養教諭による指導を通して、地産地消への理解の進化と食への関心の高揚を図っている。</p>	<p>給食だよりの活用や保健委員会の活動により、地場産物など、さまざまな食材を活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を工夫している。</p>

◇推進項目7 健康教育の充実

【現状と課題】

- 性教育は、全学年において全体指導計画に基づいて実施している。また、授業後には反省を行い、次年度に向けた指導案の改善を行っている。
- 中高学年では保健体育の授業で、低学年については学級指導の時間などで、指導計画に基づいた「健康に関する学習」を行っている。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 健康の保持増進に関する指導の充実	<p>①各学校において、学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導を充実する。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>②学校保健委員会を設置し、関係機関との連携強化が課題である。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>③管内においては肥満傾向の子どもが多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共にし、健康づくりの取組を進めている。 【小・中】</p> <p>④児童生徒の歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物洗口を実施する。 【幼・小・中】</p>	<p>学校保健計画に基づいて計画的に指導を行っている。</p> <p>学校保健委員会を設置し、関係機関との連携強化が課題である。</p> <p>日常的な給食指導を通して推進するとともに、必要に応じて保護者への働きかけを行っている。</p> <p>平成28年度から開始するフッ化物洗口に向けて準備を進めるとともに、教職員で実施に關わる研修を行った。</p>	<p>養護教諭を中心に、保健安全衛生・予防に関する指導など学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進めている。 学校保健委員会を設置し、学校保健の充実のための体制を整備している。</p> <p>【こども園】 各関係機関と連携を図り、研修会に参加するなど、健康づくりの取組を進める。</p> <p>【こども園】 歯科保健推進会議など、各関係機関と連携を図り、保護者や地域と情報を共有し、体制を整備する。</p> <p>発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進している。</p>
(2) 性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実	<p>①児童生徒に性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進めている。 【小・中・高・特】</p> <p>②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進する。 【小・中・高・特】</p>	<p>年間指導計画に基づいて、全学年で性教育を行っている。</p>	<p>心の健康及び性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域と連携して進められるよう計画立て指導を行っている。</p> <p>発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じた性教育を行っている。</p>

	<p>③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、脱法ハーブ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。</p>	<p>薬物に関する正しい知識を身に付け、適切な判断ができるように、旭川医科大学の学生の協力により高学年対象の薬物乱用防止教室を開催した。</p>
	【小・中・高・特】	

◇推進項目 8 安全教育の充実

【現状と課題】

- 町や教育委員会、地域による子どもも達の安全確保の体制が整っている。
- 不審者に関する情報の連絡も兒童や保護者に意識化されている。

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 交通安全教育の充実	①警察など地域の関係機関・団体等と連携し、交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 【小・中・高】	4月に町役場、警察、関係団体の協力を得て、「交通安全教室」を実施している。	通学路の安全点検や青空教室を行い交通事故など生徒の安全に関する指導を行っている。	
(2) 防犯教育の充実	①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 【小・中・高】 ②「子ども110番の家」について理解するなど危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 【小・中・高】	低学年を中心に「不審者対応訓練」を実施している。	学校経営計画にも「こども110番の家」について掲載し、関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備している。	
(3) 防災教育の充実	①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた避難訓練を実施する。 【小・中・高】 ②道教委の防災教資料「学んDE防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができるように指導を工夫する。 【小・中・高】	教職員に防災教資料を配付し、災害時の対応について理解を深めている。	学校の危機管理の意識を高め、防災計画を踏まえた避難訓練を実施し、安全管理教育・施設・設備管理などについても組織的に努めている。また、その際には防災教資料の活用を図っている。	

(4) 学校の安全確保 対策の充実	<p>①学校の施設及び設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置付けた学校安全計画の整備充実をしている。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>毎月、教職員の分担・協力体制のもとで学校設備の定期安全点検を実施している。</p> <p>②関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>③自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>④安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。</p> <p>【小・中・高・特】</p>	<p>【こども園】</p> <p>学校安全計画を整備しているが、その他に自然災害や不審者の侵入等も想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルを作成している。</p> <p>毎年見直しを図りながら、常に機能で生きるように整備している。</p> <p>学級活動などを通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる能力を身に付けられるよう日常的に意識しながら教育活動をすすめている。</p> <p>【こども園】</p> <p>定期的な、設備の安全点検や確認を行い、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域、関係機関と連携を図る。</p> <p>こぐまクラブの活動を通して、子ども達や地域に向けての、交通安全啓発を行う。</p> <p>危機管理マニュアルを作成し、災害や事故の発生に備え、危険箇所の確認や避難訓練を実施し、不測の事態に備えるなどの対応を図る。</p> <p>地域安全パトロールの協力を得て、下校時の児童の安全体制が整備されている。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>年度初めに、危機管理マニュアルにより危機等発生時の対応を確認している。</p> <p>【幼・小・中・高・特】</p> <p>不審者への対応として「いかのおすし」を繰り返し指導している。</p> <p>【小・中・高・特】</p>
----------------------	---	--

☆基本目標3 信頼される学校づくりの推進

◇推進項目1 特色ある学校づくりの推進(開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む)

【現状と課題】

○外部評価を基に学校改善に努める体制づくりが整っている。

●学校の取組について概ね理解を得られている分、改善をする課題が見えていない可能性がある。

	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)校内体制の充実	①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 【幼・小・中・高・特】	年度初めに校長より経営方針が示され、各校務分掌組織を通して具現化に向けた取組が進むよう体制が整っている。	キーワード化を図り、学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確にしている。	【こども園】こども園全体の教育・保育の質の向上を図るために、職員一人ひとりが実践や研修を通じ、専門性を高めていくことを共通認識に立ってきた。
	②教員の経営参画意識を高め、ミドルリーダーを育成する。 【幼・小・中・高・特】	経営方針に基づいた取組の具体化を分掌部長を核に進めることを通して、経営参画意識を高めている。	キーワード化とコミュニケーションを豊かにすることで、教員の経営参画意識の高まりを図っている。	
(2)学校評価・情報提供の推進	①重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 【幼・小・中・高・特】	第1期の評価結果を2学期の学校運営に反省させ、第2期の反省を次年度の運営改善につなげるシステムが整っている。	総務や教務が中心になりながら、学校評価づくりを進め、全職員で検討し学校改善を目指している。	【こども園】こども園の自己評価等を踏まえ、教育・保育の課題について共通理解を深め、改善に努める体制を図ってきた。
	②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 【幼・小・中・高・特】	学級・学校だよりで各取組を説明し、実施後はアンケートで保護者の意見を聞くとともに、その結果を中小の教育を考える懇談会で報告・協議している。	学校評議員やPTA役員など、より多くの方々に参加していただきことで関係者評価を充実させるよう取り組んでいる。	
(3)日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	次年度の改善につなげている。	学級・学校だよりを通して、取組のねらいや活動の様子、成果を説明している。	学級通信の週刊化、学校だよりの隔週化を目指し、情報提供に努めている。	【教育委員会】学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施している各種活動を、月1回広報紙を作成し町広報なかとんべつど一緒に町全戸に配付しPRをしている。
				【こども園】ホームページや園だより、クラスにより等を通じて、保護者や地域住民に情報提供を行ってきた。

<p>(3) へき地・複式教育の推進</p>	<p>①地域の教育力や自然環境等の資源を有効に活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全国に発信する。</p> <p>【小・中】</p> <p>②主体的な学習を促し、学び方を身に付けることができる「直接指導」や「簡節指導」を工夫する。</p> <p>【小・中】</p> <p>③児童生徒一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫する。</p> <p>【小・中】</p>	<p>地域コーディネーターとの連携を通じて、地域の教育力や自然環境等の資源を活用し、小規模校ならではの自校の実態にあつた特性を生かした教育活動を開拓するよう教育活動を工夫している。子ども一人一人の理解の状況に応じ、「チャレンジタイム」などを活用し、発展的な学習や備充的な学習など指導方法を工夫している。</p> <p>【こども園】</p> <p>地域の特色を生かした教育活動を推進し、子どもが安心して学習活動に取り組めるよう教育委員会とも連携し、施設・設備の充実を検討し教育環境が整備できるよう連携を進めている。</p> <p>【幼稚園】</p> <p>地域の特色を生かした教育活動を安全・安心に推進できることができるよう施設・設備を充実する。</p> <p>【幼稚園・小・中・高・特】</p> <p>児童生徒が安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。</p> <p>【幼稚園・小・中・高・特】</p>

◇推進項目2 学校間の連携・接続の推進

【現状と課題】

- 相互理解と子ども達の状況を把握するため、こども園や小中学校の教職員で懇談を行っている。
- 園児・児童・生徒間の交流を行っている。(年長児と新6年生の読み聞かせ、卒業生と中学生の体験入学)
- 懇談の機会は増えているが、それぞれの状況の理解はまだ不十分

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)こども園と小学校との連携	①※1小1プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かすことができるよう幼少連携を進めている。 【幼・小】	入学前にこども園との懇談をもち、新1年生の状況を把握できるようにしている。入学後は、スタートプログラムに基づく指導で小1プロブレムの未然防止に努めている。	
(2)小学校と中学校との連携	①※2中1ギャップの未然防止の観点から、小学生が中学生の生活に対する不安を取り除くことができるよう小中連携を進めている。 【小・中】	年2回の小中交流と児童の体験入学を通して、中学校生活に対する不安の解消に努めている。	小学校と中学校の学習や生活における連結性を高めるために小中連携委員会が町研に位置づけられ活動を進めている。
(3)中学校と高等學校との連携	②学級編成等に係る資料の作成や引き継ぎ、活用に当たっては、児童生徒の人格のよりよい発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるよう配慮しながら取組を進めている。 【小・中】	資料に基づいて担任が直接中学校の教員と引き継ぎを行い、子どもの状況を詳しく伝えている。	小学校と中学校の間で引き継ぎ内容を検討しつつ、今後の生活が有意義で充実なものになるよう連携を進めている。
(4)高大連携の充実	①※2高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 【中・高】		近隣の高校と連携し、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぎ共有しあう中高懇談会や高校参観日などが位置づけられている。
	①より深く高度に学ぶことや、より幅広く学ぶことのできる機会の充実のため、高大連携を進める。 【高】		

<p>(5) 交流及び共同学習の推進</p> <p>①障がいのある子どもと障がないのない子どもとの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 ※再掲 【小・中・高・特】</p>	<p>保護者との共通理解のもと、特別支援学級在籍の児童も状況に応じて通常学級での授業に参加している。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を要する児童は町費支援員によるTT体制での個別支援を行っている。</p>	<p>特別支援連携協議会の呼びかけによつて、障がいのあるなしにかかわらず、特別な支援についての学習や研修を深めている。</p>
<p>(6) 同一学校種間の連携等</p> <p>①特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進めよう。</p> <p>【小・中・高】</p>		

◇推進項目3 教職員の資質・能力の向上

【現状と課題】

- 研修部を中心に、校内研修体制の中で教職員の授業力や資質向上に向けた取組が行われている。
- 教職員みんなが同様に校外研修や校外講座等へ参加出来る体制が十分整つてはいない。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 教職員の研修の充実	<p>①北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察等を通して、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 【小・中・高・特】</p> <p>②教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 【幼・小・中・高・特】</p> <p>③日常的に教員間で授業の展開や板書技術等の交流をし、授業力の向上を図る 〇JT研修を工夫する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>資質・能力の向上に向けて各種研修講座や研究会に参加するよう呼びかけている。</p> <p>年度当初に自己研修目標を立て、1年間を通して各自の資質・能力の向上に取り組んでいる。</p> <p>管理職が日常的に授業参観を行い、必要に応じて指導・助言を行っている。また、初任免階教員研修を校内で計画的に実施できる体制を整備している。 授業改善の一環として「授業規律」「ノート指導」「板書指導」等に全校で共通に取り組んでいる。</p>	<p>さまざまな研修講座、町研、地域連携研修や各種研究大会など、機会を活用しながら、教師の専門性を高める研修への参加を進めている。</p> <p>研究テーマをもとに教職員一人一人の授業力向上につながるよう校内研修が推進されている。</p> <p>グループに分かれて教員間で授業交流し、授業力の向上を図るとともに、グループ研修の成果が検証され、生徒の姿容が把握できる手立てがとられている。</p>
(2) 教職員の評価等の実施	<p>①教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 【幼・小・中・高・特】</p>	<p>学校評価における自己評価を年2回行うとともに、年度末に懇談を伴う職員評価を実施している。</p>	<p>教職員一人一人の意欲や特性を引き伸ばす教職員評価の適切な実施と、コンプライアンス意識の向上が図られ、法令遵守や服務規律の徹底が進められている。</p>
(3) 指導の改善が必要な教員への対応	<p>①「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 【小・中・高・特】</p>	<p>普段から教職員同士が互いに気軽に声を掛け合い、教育活動上の悩みも相談し合えるようにしている。 月2回の定時退勤日を設け、管理職からの早めの退勤を呼びかけている。</p>	<p>必要に応じて「メンタルヘルスセミナー」などの研修の活用を視野にいれ、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫している。</p>

☆基本目標4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

◇推進項目1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実

【現状と課題】

○家庭での生活が落ちているため、学校での生活も安定している児童が多い。

●生方面での課題を持つ児童もある。保護者と課題については共有できるが、具体的な手立てまでには至らない。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 家庭教育に関する情報提供等の充実	<p>①北海道家庭教育サポート企業等制度の締結企業との連携を一層深め、多様な体験プログラムの提供や家庭教育を支援する情報を提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】</p> <p>②あらゆる機会を活用し、子どもの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起き朝ごはん運動」等の普及・啓発に努める。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>家庭教育サポートなど、道教委から配布される資料や、多様な体験プログラムの紹介をし、その他さまざまな家庭教育を支援する情報を提供している。 【教育委員会】</p> <p>あらゆる機会を活用し、子どもの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及啓発に努めている。 【教育委員会】</p> <p>学級活動の時間や保健の学習の時間を通して、学習時間の確立とともに1日当たりのテレビ等の視聴時間やゲームの時間について見直す指導を展開し、家庭訪問や懇談会などを通して、家庭との連携を深めている。 【小・中・社教】</p>	<p>家庭教育サポートなど、道教委から配布される資料や、多様な体験プログラムの紹介をし、その他さまざまな家庭教育を支援する情報を提供している。 【教育委員会】</p> <p>道教委から提供される「早寝早起き朝ごはん運動」を各学校に配付して、望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながるように努めている。 【教育委員会】</p>
(2) 家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実	<p>①管内親力つきぎ検討チームが作成した「HUG☆KUMUカレンダー」を含めて家庭教育をサポートするための資料や情報を家庭に提供している。 【小・中・社教】</p>	<p>②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 【社教】</p>	<p>町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会に参加するよう努めている。 【教育委員会】</p> <p>家庭教育支援事業の中で、育児に頑張る母親を対象に自分自身を大事にする気持ちを芽生えさせることで、それが子どもや家族を大切にできることにつなげたために自分を育てるための子育て研修会や、親と子どもが一緒にになって聞き、考え、話し合う環境学習・体験会を開催した。</p>

(3)子育て支援活動の推進	①乳幼児検診や就学時検診など、多くの親が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。	【教育委員会】 乳幼児健診に合わせて、ブックスター事業を実施し、少しでも興味の持てる本を提供できるように、絵本を選んでもらい提供した。
	②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導をする。(再掲) 【社教】	【教育委員会】 長期休業期間終了後に生活リズム調査を実施し、少しでも早く日常の学校生活のリズムを取り戻すようにした。 家庭での活用などを呼びかけている。
	③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子ども的生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。 【小・中・社教】	【教育委員会】 児童・生徒の長期休業中の生活リズムを「登校リズム」に切り替えてもらうため、スムーズな集団生活を過ごせる機会としてチャレンジ教室を開催している。

◇推進項目2 地域の教育力の向上

【現状と課題】

○社会教育の活動は大変充実している。

●各事業への小学校からの参加者が少ない。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 地域の教育力の向上に向けた取り組みの充実	<p>①コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】</p> <p>②地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>	<p>地域コーディネーターによる見学学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われている。</p> <p>中頃別探検隊の外部講師として地域のリーダーによる学校の学習支援が行なわれている。</p>	<p>学校支援地域コーディネーターと連携し、地域人材を活用した学習支援や学校支援活動の充実を図る取組を工夫している。 【教育委員会】</p> <p>学校支援地域コーディネーターが教員のパイプ役となり、学校との調整を行なうながら教育支援活動がスムーズに行なわれている。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で、学校支援地域本部 放課後子ども教室、家庭教育支援事業で関わっていただけける地域の方に教育支援員としてたたかっていただけけるよう毎年度調整を行なながら工夫を図っている。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>放課後の活動場所として、町民センターを拠点として、運動・学習や農業体験を行なう放課後子ども教室を実施している。</p>
(2) 子供の活動拠点づくりの促進	<p>①誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができる環境づくりを地域ぐるみで進めること。</p> <p>【社教】</p>	<p>地域の教育環境（ふれあい農園）を活用した体験活動が行なわれている。</p> <p>【小・中・社教】</p>	<p>学級経営や生徒指導が保護者や地域から理解され、連携・協力が進められている。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>農業体験で種植えから収穫まで一連の体験活動を通じて、自分で育てた食材を使い、調理して試食することで、食に対する大切さを認識することができた。</p>

◇推進項目3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

【現状と課題】

○地域全体で子ども達の安全を守ろうとする意識が非常に高い。

●自然災害に対する町全体の防災体制が学校としては十分理解できていない。

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 地域ぐるみの安全体制の推進	<p>①子どもを非行や犯罪被害から守るために通学路などの安全対策を充実させ、子どもの安全・安心を確保したまちづくりを進めます。 【幼・小・中・高・特・社教】</p> <p>②PTA、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を行います。 【幼・小・中・高・特・社教】</p> <p>③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を行います。 【小・中・高】</p> <p>④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域の関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進めます。 【小・中・高】</p>	<p>生指連と連動し、子どもを非行や犯罪被害から守るために取組や呼びかけ、通学路などの安全対策を充実させ、子どもの安全・安心を確保したまちづくりを地域とともに進めています。 PTA、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を行っています。 町研実技研修のネットトラブル講座に多くの教職員が参加し、外部講師から課題やその解決の取組について今まで何とかができた。</p> <p>年に2回、学校独自に避難訓練を実施している。町の防災計画に基づく具体的な取組との関連付けが今後の課題である。</p>	<p>【教育委員会】 子どもも安全パトロール隊、町地域生活安全協会、交通安全・防犯担当課と連携して、児童・生徒が事故や犯罪に遭わないよう安全を確保するよう努めています。</p> <p>【教育委員会】 生徒指導連絡協議会と連携を図り、日常生活におけるさまざまなトラブル(インターネットや携帯電話など)を未然に防ぐための講演会開催等の協力を行っている。</p>

	<p>⑤保護者や地域住民が子どももと一緒に通学路の安全マップを作成するなど、危険箇所を共有する取組を工夫する。 【小・中・社教】</p>
	<p>⑥PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの拡充を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】</p>

☆基本目標5 中頃別町らしい生涯学習社会の実現

◇推進項目1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)学習機会の充実	<p>①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境を整備する。</p> <p>【社教】</p> <p>②道民カレッジ※3をはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることができる環境を整備する。</p> <p>【社教】</p>			【教育委員会】 平成19年に中頃別町まちづくり・生涯学習推進計画を策定したが。。。
(2)生涯学習推進体制の整備・充実	<p>①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、質質向上を図る機会を確保する。</p> <p>【社教】</p> <p>②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。</p> <p>【社教】</p>			
(3)広域性に対応した学習環境の充実	<p>①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進めること。</p> <p>【社教】</p>			

※3 道教委の生涯学習事業である「ほつかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業」の通称。北海道内の社会教育施設等で実施する講座を体系化し、その体系化された講座群から一定以上の学業を積んだ者には学長（北海道知事）が認定、称号を授与する。

◇推進項目2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)社会教育指導者の養成	<p>①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>社会教育主事の専門性を發揮して「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となり、住民の参画や協働による社会教育活動の推進に努めている。</p>
	<p>②次代を担う指導者の養成を計画的に進めること。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>平成25年度から社会教育委員、スポーツ推進委員から、構成員の若返りを要望する意見が出されたことから、30歳前半の方に就任いただいた。</p>
(2)社会教育施設の機能充実	<p>③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実を図ることで、社会教育指導者のコーディネーターとしての育成と資質の向上を図る。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>図書ボランティアの活動拠点として柔剣道場研修室(和室)を提供している。子どもも安全パトロール隊の研修の場として創作活動施設を提供している。</p>
(3)生涯各期における学習活動の促進	<p>①町広報を活用した効果的な情報発信や、ボランティア団体等への活動の場の提供などを通じて、公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>文化・スポーツ活動に取り組んでいた団体等に効果的に施設利用をしていたよう利用日の調整を図っている。</p>

◇推進項目3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用

【現状と課題】

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 芸術文化活動の促進	<p>①伝統的な文化芸術を継承し、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進めます。</p> <p>【社教】</p> <p>②地域住民が広く芸術文化に接することができるように音楽や舞台公演等の情報提供に努める。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>本町の伝統的な文化芸術活動を取り組まれている町文化協会や各種サークル団体と連携し、日頃の活動成果を披露する機会として「町民文化祭」を開催している。</p>
(2) 文化財の調査、保存・活用の推進	<p>①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>日頃から、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない児童生徒や地域町民を対象に毎年9月頃に「芸術文化公演」として、音楽や古典芸能、児童劇など舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し大切にする心を養う。</p>
(3) 文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	<p>①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信について工夫する。</p> <p>【社教】</p>			<p>【教育委員会】</p> <p>国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」については、所有者の理解と全町的な合意形成を図れるようになる。文化財的資源については、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によつて、植物に変化がないか、継続して調査していく必要がある。</p>

◇推進項目4 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

【現状と課題】		実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進					<p>【教育委員会】</p> <p>スポーツ関係団体等との連携、協働を図り、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに楽しむ機会の提供に努めている。</p>
(2)スポーツ環境の充実					<p>【教育委員会】</p> <p>地域住民が多様な活動に使用できるよう、学校施設の開放など公共施設の有効活用を促進している。</p>

◇推進項目5 競技スポーツの推進

【現状と課題】

【現状と課題】		小学校	中学校	教育委員会・こども園
実践項目				【教育委員会】
(1) 競技力の向上				スキー、スノーボードなど冬季スポーツにおける競技人口の拡大や技術レベルの向上を図り、冬季スポーツの振興を促進している。
(2) スポーツ界の好循環の創出				
(3) スポーツ交流の促進				

【資料】

宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況

項目	日程	指導者(訪問者)	訪問先等	指導内容等
学校教育 指導 (学校経営訪問) 一次訪問	27.07.06	義務教育指導監	教育委員会	○本町の教育全般に係る意見交換 ○各学校経営内容全般
			中頓別小学校	○学校経営についての説明 ○全学級の授業参観 ○指導監からの助言
			中頓別中学校	○学校経営計画の資料に基づいた協議 ○各学年授業参観 ○指導監からの助言
学校教育 指導 (学校経営訪問) 二次訪問	27.08.28	義務教育指導監	中頓別小学校	○学力向上に向けた取組み ○資質向上とミドルリーダーの育成 ○小中連携に関する取組みについて ○指導監からの助言
	27.10.30	義務教育指導監	中頓別中学校	○資質向上とミドルリーダーの育成 ○特色ある教育の創造と実践 ○他校種との連携による学校づくり ○指導監からの助言
学校教育 指導 学校訪問 A	27.06.24	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○児童の学習意欲を高める課題設定の在り方について ○自分の考えをまとめ理論的に説明できるようになるための指導方法 ○集団解決も場において学び合いを深めるための指導方法 ○全学級の授業参観
	27.06.11	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○身に付けさせたい力の明確化と生徒の実態に応じた課題提示 ○個のつまずきを把握し、その克服を目指す指導 ○学習方法を身に付けさせる指導
学校教育 指導 学校訪問 B	27.08.28	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○特設授業《4年算数》 ○学校研究についての説明 ○各学年授業参観・公開授業 ○実践課題の指導・助言
	27.10.30	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○特設授業《2年音楽》 ○学校研究概要の説明 ○学力向上の取り組みについて協議
※学校経営訪問(二次訪問と連携)				

項目	日 程	指導者(訪問者)	訪問先等	指導内容等
学校教育 指導 学校訪問 C	28.02.01	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○学力向上の取組について ○少人数指導及びT・T指導の在り方 ○指導主事からの指導・助言
	28.02.01	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○学力向上や体力・運動能力向上に関する取組の総括 ○授業についての課題やさらなる改善点についての助言・指導
宗谷管内 教育推進 会議	28.03.16	教育支援課長 義務教育指導班 指導主査 社会教育指導班 主査	教育委員会 小中学校教職員	○平成 28 年度宗谷管内教育推進の重点について説明 ○意見交換
指導方法 工夫改善 実施状況 確認調査	27.10.10	宗谷教育局 教職員係長外 2 名	中頓別中学校 中頓別小学校	○指導方法工夫改善実施状況の実績、 実施状況の確認 ○少人数指導内容等の確認調査

平成27年度 社会教育関係施設 利用状況

■町民センター

年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
部屋別	日数	人数								
大ホール	28	3,328	33	2,560	34	3,650	39	4,290	24	3,780
第1研修室	88	572	103	156	88	613	145	963	85	492
和室1・2	103	2,549	102	914	112	2,268	139	2,227	145	2,530
第2・3研修室	6	120	17	155	3	60	2	66	2	70
レク室	45	1,010	83	927	49	1,318	21	801	27	970
視聴覚室	0	0	9	50	4	108	2	36	2	10
調理室	2	21	30	274	24	405	33	862	9	180
茶室	32	242	43	215	37	439	37	325	36	220
青少年研修室	0	0	1	5	8	70	1	30	0	0
応接室	37	260			4	20	2	90	6	206
計	341	8,102	421	5,256	363	8,951	421	9,690	336	8,458
使用料(円)	261,483		164,301		480,887		568,955		363,266	

■郷土資料館

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開館日数		298	300	308	308	307	310	312
有料	大人	個人	132	95	101	78	87	122
		団体	71	39	30	0	40	24
	小人	個人	5	6	2	2	5	8
		団体	0	0	0	0	0	0
	計	208	140	133	80	132	154	145
	使用料合計	23,240	15,660	15,240	9,480	14,740	17,520	16,860
無料	大人	61	53	27	95	19	33	55
	小人	183	105	129	67	88	85	74
	計	244	158	156	162	107	118	129
合計		452	298	289	242	239	272	274

■青少年柔剣道場

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
柔道少年団	回数	64	58	50	57	84	79	73
	人數	839	605	452	570	740	780	422
剣道少年団	回数	80	78	101	116	126	138	129
	人數	436	712	1,043	857	1,176	1,316	1,090
その他	回数	43	39	40	45	53	54	15
	人數	424	298	381	634	571	538	189
合計	回数	187	175	191	218	263	271	217
	人數	1,699	1,615	1,876	2,061	2,487	2,634	1,701
使用料(円)		2,938		70,309	65,506	44,630	49,730	6,680

《研修室》

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
無料	回数	26	39	33	47	47	58	35
	人數	231	312	341	390	348	384	244
有料	回数	1	3	0	4	0	2	1
	人數	22	40	0	32	0	20	10
計	回数	27	42	33	51	47	60	36
	人數	253	352	341	422	348	404	254

《図書室》

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	開館日数	298	300	308	308	307	310	312
	一般	1,985	2,043	2,143	1,756	1,174	1,091	1,109
	中高生	225	245	254	182	156	126	94
	小学生	1,994	1,788	2,179	1,506	1,293	828	796
貸出冊数	計	4,204	4,076	4,576	3,752	2,623	2,045	1,999
	一般	4,149	4,758	6,767	5,454	4,168	3,620	3,741
	中高生	146	109	236	142	140	391	226
	小学生	2,093	2,365	3,729	2,800	3,477	2,586	2,575
	道移図書	417	386	500	31	398	66	0
	計	6,805	7,618	11,232	8,427	8,183	6,663	6,542
うち児童書		2,912	3,646	5,650	4,029	4,214	3,360	3,631

■小額別多目的集会施設利用状況

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
無料	利用日数	12	158	34	15
	利用人数	141	255	284	186
有料	利用日数	2	2	3	1
	利用人数	100	300	485	150
	使用料	95,640	49,370	106,981	56,805
合計	利用日数	14	160	37	16
	利用人数	241	555	769	336

■創作活動施設使用状況

利用別	団体名	平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			備考
		人数	回数	延べ人数	人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	
無料	やまなみ吟社(俳句会)	7	12	84	7	11	77	6	11	62	8	11	61	毎月第3水曜日
	陶芸サークル	10	28	280	6	42	252	10	146	421	9	93	235	4月～10月第2、第4、火曜、水曜
	文化協会	25	1	25	36	2	36	20	1	18	25	2	35	5月・7月
	子ども安全パトロール隊	20	1	20				15	1	15		1	20	
	パークゴルフ協会総会							35	1	30		1	30	
	ゲートボール協会総会											1	15	
	教育委員会関係行事								3	48				
	小計	62	42	409	49	55	365	86	163	594	42	109	396	
有料	パークゴルフ協会総会	20	1	20	35	1	35							
	個人1				17	1	17							
	個人2				20	1	20							
	個人3(教育支援活動運営委員会)				22	1	20					1	10	7月29日
	個人4							5	10	36				
	パークゴルフ協会忘年会				35	1	35	35	1	20		1	30	12月5日
	ゲートボール協会新年会	15	1	15	20	1	20	15	1	14		1	11	1月23日
	子ども安全パトロール期末懇談会				15	1	15							
	中頃別神社総代会							20	2	37				
	教職員互助会											1	35	7月24日
	中頃別神社祭典実行委員会											1	20	6月21日
	小計	35	2	35	164	7	162	75	14	107	0	3	51	
	使用料計	416			3,705			6,698			1,832			
		97	44	444	213	62	527	161	177	701	42	112	447	

平成27年度保健体育施設使用状況

■学校開放

《中頓別小学校体育館》

区分	使用料		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
野球少年団 木・金	無料	回数	27		16			
		人数	162		96			
		回数	14	15	32	7	9	
		人数	216	239	256	36	46	
卓球スポーツ少年団 土		回数						
		回数	216	239				
		回数				32	26	
		回数				476	327	
フットサル少年団 水		回数						
		回数						
		回数	28	35		11		
		回数	462	630		223		
中頓別中学校		回数	69	50	48	50	35	
		回数	840	869	352	735	373	
小計		回数	69	50	48	50	35	
		回数	840	869	352	735	373	
バスケットボール協会 火		回数	36	44	32	33	36	
		回数	288	584	352	602	528	
		回数	27	28	64	1		
		回数	240	224	512	10		
サッカー協会 水		回数					30	
		回数					192	
		回数						
		回数						
卓球協会 木		回数						
		回数						
		回数						
		回数	2	49	32	38	37	
スポーツする会？ 土		回数	14	827	288	383	355	
		回数	2	5				
		回数	22	61				
		回数	36	26	13	27	19	
小計		回数	69	123	129	74	105	
		回数	600	1,661	1,165	1,022	1,094	
合計		回数	138	173	177	124	140	
		回数	1,440	2,530	1,517	1,757	1,467	
使用料(円)		回数	46,966	49,050	42,600	29,160	31,220	

■社会体育施設

《町民体育館団体利用状況》

区分	使用料		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
ゲートボール協会 (月・水・木・日)		回数	143	127	80	110	104	
		回数	1,436	1,157	800	1,143	884	
卓球愛好会 月・火・木		回数	114	102	96	104	124	
		回数	395	320	384	414	579	
バレーボール協会 月・木		回数	68	64	64	74	61	
		回数	838	801	896	948	719	
育児婦人運動部 火・金		回数	22	26	64	69	49	
		回数	142	154	576	446	293	
ミニバレー愛好会 水		回数	26	12	32	27	21	
		回数	195	84	256	193	145	
ミニバレーを楽しむ会 金		回数	34	25	32	28	25	
		回数	271	212	480	310	200	
バドミントン愛好会 火		回数	45	42	32	36	26	
		回数	213	261	224	194	156	
スポーツしない会？ 土		回数					4	
		回数					30	
その他		回数		1	1	3	1	
		回数		50	180	23	2	
小計		回数	452	399	401	451	415	
		回数	3,490	3,039	3,796	3,671	3,008	
中頓別中学校	無料	回数	26	37	11	7	6	
		回数	546	364	252	83	83	
小計		回数	26	37	11	7	6	
		回数	546	364	252	83	83	
合計		回数	478	436	412	458	421	
		回数	4,036	3,403	4,048	3,754	3,091	
使用料(円)		回数	279,621	276,418	235,070	282,536	257,889	

■山村水泳プール

年度			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開館日数			63	63	65	72	66
時間帶別	午前	大人			61	86	40
		小人			305	406	199
	午後	大人	212	231	213	195	86
		小人	1,301	1,408	1,017	965	627
	夜間	大人	20	32	34	56	54
		小人	72	34	38	42	66
	有料	午前			18	16	6
		午後	176	195	146	164	58
		夜間	0	1	16	2	10
料金別	無料	団体	575	518	645	655	442
		小人	854	991	843	913	553
	人數計		1,605	1,705	1,668	1,750	1,069
使用料(円)		回数	17,600	19,600	18,000	18,200	7,400

■寿野外レクリエーション施設
《寿スキー場 リフト券販売状況》

区分	対象	単価	平成23年度		平成24年度		平成25年度			平成26年度			平成27年度			
			枚数	金額	区分	枚数	金額	区分	枚数	金額	区分	枚数	金額	区分	枚数	金額
シーズン券	大人	13,650	24	327,600	大人	37	481,000	大人	39	507,000	大人	37	481,000	大人	41	533,000
	高校	12,600	1	12,600	高校生以下	72	504,000	高校生以下	74	518,000	高校生以下	71	497,000	高校生以下	52	364,000
	中学	9,450	1	9,450	60歳以上	10	70,000	60歳以上	7	49,000	60歳以上	8	56,000	60歳以上	8	56,000
	小学	7,350	19	139,650												
回数券 (11回券)	大人	1,360	163	221,680	大人	397	516,100	大人	424	551,200	大人	426	553,800	大人	370	481,000
	子供	940	197	185,180	高校生以下	496	396,800	高校生以下	495	396,000	高校生以下	481	384,800	高校生以下	409	327,200
				60歳以上	17	13,600	60歳以上	23	18,400	60歳以上	26	20,800	60歳以上	6	4,800	
1日券	大人	2,100	6	12,600	大人	49	95,550	大人	77	150,150	大人	66	128,700	大人	42	81,900
	子供	1,360	28	38,080	高校生以下	80	96,000	高校生以下	93	111,600	高校生以下	126	151,200	高校生以下	95	114,000
				60歳以上	1	1,200	60歳以上	4	4,800	60歳以上	2	2,400	60歳以上	3	3,600	
1回券	大人	130	155	20,150	大人	317	41,210	大人	279	36,270	大人	309	40,170	大人	329	42,770
	子供	90	76	6,840	高校生以下	196	15,680	高校生以下	212	16,960	高校生以下	165	13,200	高校生以下	186	14,880
				60歳以上	0	0	60歳以上	0	0	60歳以上	2	160	60歳以上	2	160	
団体	大人	1,050	128	64,000												
	子ども	680	439	175,600												
		0	0	バトロール員	7	56,000	バトロール員	8	64,000	バトロール員	9	72,000	バトロール員	7	56,000	
				大人減免	11	14,300	大人減免	26	33,800	大人減免	16	20,800	大人減免	16	20,800	
その他				高校生以下減免	11	8,800	高校生以下減免	24	19,200	高校生以下減免	14	11,200	高校生以下減免	11	8,800	
				学校授業大人	238	185,640	学校授業大人	239	186,420	学校授業大人	200	156,000	学校授業大人	205	159,900	
				学校授業小人	1,333	639,840	学校授業小人	1,240	595,200	学校授業小人	1,202	576,960	学校授業小人	1,151	552,480	
				合計	3,691,750		3,135,720		3,258,000			3,166,190			2,821,290	
営業日数／リフト輸送人員			80日	44,412人	78日	42,500人		81日	44,773人		81日	42,757人		81日	35,045人	

《 パークゴルフ場 》

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数	金額								
シーズン券町内	76	304,000	69	276,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000
シーズン券町外	0	0	4	24,000	0	0	0	0	0	0
小計	76	304,000	73	300,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000
1日券町内	342	68,400	368	73,600	222	43,900	253	50,600	298	59,600
1日券町外	632	159,600	313	93,900	400	115,500	384	115,200	527	158,100
小計	874	228,000	681	167,500	622	159,400	637	165,800	825	217,700
合計	950	532,000	754	467,500	695	451,400	708	449,800	889	473,700

《 テニスコート 》

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	使用料	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	
町内	200	19	3,800	18	3,600	18	3,600	12	2,400	12	2,400
町外	300	19	5,700	17	5,100	4	1,200	32	9,600	20	6,000
計		38	9,500	35	8,700	22	4,800	44	12,000	32	8,400

教育関係団体活動状況

・体育団体関係

平成28年3月31日現在

	團 体 名	会長/代表者	団体連絡者	活 動 場 所	活 動 時 間	活 動 日	会員数
体育連盟	1 サッカー協会	工 藤 正 勝	桜 田 正 考	小学校体育館 ふれあいスポーツ広場(夏期のみ)	19:00~21:00	毎週水曜日	20
	2 バスケットボール協会	古 谷 裕 一	福 島 靖 弘	小学校体育館	19:00~21:00	毎週火曜日	19
	3 バレーボール協会	寺 島 寛	恵 良 田 元 子 高 口 智 子	町体育館	19:00~21:00	毎週月・木曜日	11
			齊 藤 容 子 北 村 美 香	町体育館	19:00~21:00	毎週月・木曜日	15
	4 スキー協会	千 田 和 彦	長 谷 川 克 弘	寿スキー場	随時	シーズン中	23
	5 走友会	石 神 忠 信	石 神 忠 信		随時	随時	10
	6 パークゴルフ協会	石 神 忠 信	石 神 忠 信	寿公園パークゴルフ場	5:00~12:00 13:00~19:00	随時	56
	7 ゲートボール協会	大 場 弘	川 久 保 克 孝	メモリアルパーク 町民体育館	8:30~11:30	随時	15
	8 野球連盟		上 道 勝 幸	ふれあいスポーツ 広場	18:00~20:00	シーズン中	20
	9 剣道連盟	相 馬 正 志	吉 田 純 也	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木曜日	14
	10 柔道協会	後 藤 敏 直	丸 山 博 光	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木曜日	12
スポーツ少年団	1 剣道少年団		吉 田 純 也	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木曜日	7
	2 柔道少年団	丸 山 博 光	古 谷 裕 一	青少年柔剣道場	18:00~20:00	毎週火・木曜日	6
	3 野球少年団			休会中			
	4 卓球少年団		山 田 美 緒 子	小学校体育館	10:00~12:00	毎月1~2回土曜日	7
	5 フットサル少年団		桜 田 正 考	小学校体育館	17:30~19:00	毎週水曜日	16
愛好会・サークル	1 卓球愛好会		武 田 静 子	町体育館	13:00~15:00	毎週月・火・木曜日	7
	2 ミニバレーを 楽しむ会		小 倉 弘	町体育館	19:00~21:00	毎週金曜日	20
	3 バドミントン 愛好会		秋 庭 裕 子	町体育館	19:00~21:00	毎週火曜日	12
	4 ミニバレーボール 愛好会		小 原 利 春	町体育館	19:00~21:00	毎週水曜日	16
	5 育児婦人運動部		伊 藤 智 子	町体育館	9:30~12:00	毎週火・金曜日	7
	6 スポーツしない 会?	長 谷 川 克 弘	福 島 靖 弘	小学校体育館	19:00~21:00	毎週土曜日	10
	7 卓球協会設立準備 会	長 谷 川 克 弘	本 間 智 久	小学校体育館	19:00~21:00	毎週木曜日	10

教育関係団体活動状況

・文化団体関係

平成28年3月31日現在

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	活動時間	活動日	会員数
文化団体	1 やまなみ吟社(俳句)	武田哲雄	武田哲雄	創作活動施設ゆめくらぶ	19:00~21:00	毎月第3水曜日	7
	2 日本詩吟学院岳風会中頓別支部(詩吟)	小林嘉治	小林嘉治	町民センター第1研修室	13:00~15:00	月1回	15
	3 茶道サークル		石井佳美	町民センター茶室	13:00~15:30	毎週火曜日	9
	4 東海林社中(華道)			休会中			
	5 陶芸サークル		菅原裕子	創作活動施設ゆめくらぶ	13:00~15:00 19:00~21:00	第2・第4火・水曜日	12
	6 絵手紙クラブ	武田静子	高橋妙子	青少年柔剣道場研修室	水19:00~21:00 木13:00~15:00	第2・第4水・木曜日	5
	7 ミックスグループ		栗林マツ	創作活動施設ゆめくらぶ	13:30~15:00	木曜日(月4回)	4
	8 あかねカラオケサークル	荒木謙藏	荒木謙藏	あかね会館	19:00~22:00	金曜日(月2回)	14
	9 知足会(茶道)			休会中			
	10 しあわせカラオケ会		天野宣子		19:00~21:00	月1回	10
	11 彩北絵画クラブ(絵画)	東海林繁幸	東海林繁幸				5
	12 寿カラオケサークル		小林嘉治	町民センター和室	13:00~16:00	毎週土曜日	15
	13 囲碁愛好会	岩田利雄	杉本吉春	町民センター和室	13:00~16:00	毎週火・木曜日(10~3月)	10

・その他教育関連団体関係

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	主な活動内容	会員数
その他	1 図書室ボランティアサークル「このゆびと~まれ♪」	小泉美智子	大森美佐江	中頓別町郷土資料館図書室	絵本の読み聞かせ等のボランティア活動	7
	2 スピン会	石黒由里子	石黒由里子	中頓別町地域づくり活動支援センター	羊毛による編み物	8
	3 ひよっこくらぶ	佐藤 恵	佐藤 恵	中頓別町介護福祉センター	子育てに関する悩み等の育児サークル	13